

# 個人の 市民税・県民税

令和3年度の個人市民税・県民税の納税通知書兼決定通知書を発送します。

市民税・県民税の課税内容や納付方法などをご確認いただき、期限内の納付にご協力ください。

市民税課 ☎(632) 2214

## 普通徴収(納付書または口座振替)



事業所得、不動産所得などの所得がある人

事業所得、不動産所得などの所得がある人は、市から送付する納付書または口座振替などで納めてください。納付は、これまでの口座振替やコンビニ納付、ペイジー納付に加え、クレジットカード納付やスマホ納付ができるようになりました(19ページ下の記事参照)。

なお、納税通知書兼決定通知書は、6月11日に発送予定です。

## 特別徴収(給与差し引きまたは年金引き落とし)



会社などで給与所得がある人

### 1 給与所得に関わる特別徴収

給与支払者(会社など)が、税額を6月~翌年5月の年12回に分けて、毎月給与支払いの際に納税者の給与から差し引き、納税者に代わって納めます。

### 2 年金所得に関わる特別徴収

65歳以上の人の年金所得に関わる市民税・県民税は、年金支給時に年金の支払者が、税額を年金から引き落とし、納税者に代わって納めます。

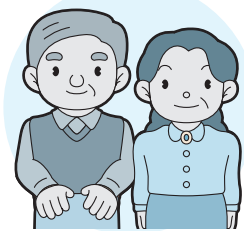
なお、納税通知書兼決定通知書は、6月11日に発送予定です。

### 公的年金に関わる市民税・県民税の納付方法

令和2年度から引き続き、年金から引き落としになる人(継続)

令和3年度から新たに(改めて)、年金から引き落としになる人(10月開始)

納付方法	年金からの特別徴収(引き落とし)全6回						納付方法	普通徴収		年金からの特別徴収 全3回		
	仮徴収			本徴収				納付・徴収月	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	令和4年2月	納付・徴収月					
税額	令和2年度の年税額の半分の額を、3回に分けて4・6・8月に引き落とし			年税額から仮徴収税額を差し引いた残りの額を、3回に分けて10・12月、令和4年2月に引き落とし			税額	年税額の半分の額を、2回に分けて6・8月に、納付書または口座振替などで納付		年税額の残りの半分の額を、3回に分けて10・12月、令和4年2月に引き落とし		



年金所得がある人

### 市民税・県民税の納税通知書兼決定通知書の様式が変更になりました

▼変更前 製本された通知書と納付書を同封。



▼変更後 A4三つ折りの通知書と納付書を同封。

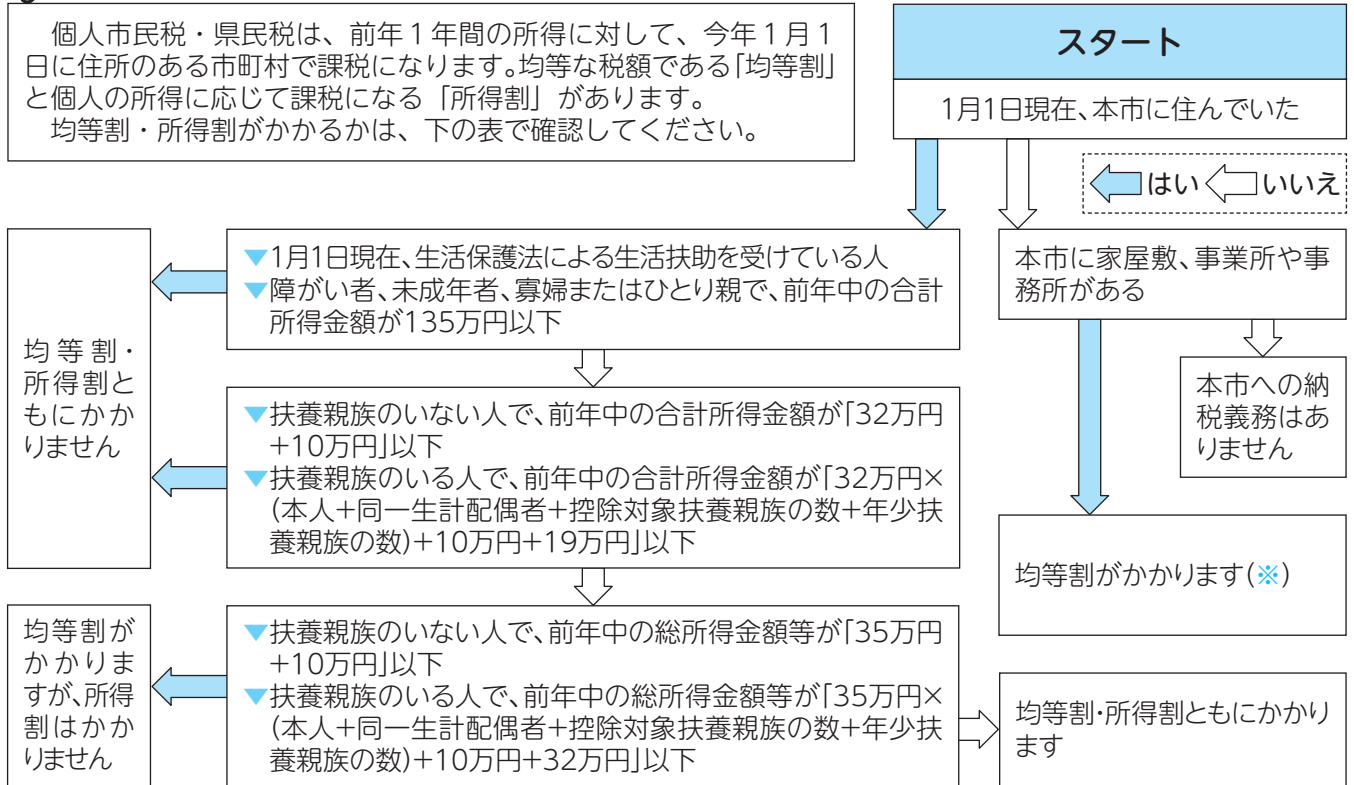


### 65歳未満の年金受給者の皆さんへ(令和3年4月1日現在)

会社などに勤務する人は原則、給与から差し引かれます。それ以外の方は、納付書または口座振替などで納付してください。なお、確定申告書や市民税・県民税申告書で、給与以外の所得に関わる税額について、「自分で納付」を選択した人は、公的年金に関わる市民税・県民税は普通徴収となります。

## 👉 ご確認ください

個人市民税・県民税は、前年1年間の所得に対して、今年1月1日に住所のある市町村で課税になります。均等な税額である「均等割」と個人の所得に応じて課税になる「所得割」があります。均等割・所得割がかかるかは、下の表で確認してください。



※別の市町村で市町村民税・道府県民税が課税されている人で、本市に本人や家族が住む住宅がある人や事業を行うための事業所や事務所がある人は、本市でごみ収集や消防・救急などの行政サービスを受けているため、市民税・県民税の均等割が課税されます。



## 市税などを便利に納付 キャッシュレス決済

☎ 納税課 ☎ (632) 2189

### クレジットカード納付 ID 1025663

納付サイトで、納付書の納付番号やクレジットカード情報などを入力し、簡単に納付手続きができます。なお、決済する金額に応じたシステム利用料が別途発生します。

#### ▼ 手続きの流れ



▼ 納付できる市税 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税。

▼ 利用可能なクレジットカード VISA、Master Card、JCB、American Express、Diners Club。

▼ 納付上限額 1,000万円。

▼ その他 領収証書は発行されません。また、手続き完了から納税証明書などが交付可能になるまで、約1カ月かかります。詳しくは、市☎または宇都宮市納付サイト [URL1](https://koukin.f-regi.com/fc/utsunomiya_city/) をご覧ください。



▲ 宇都宮市納付サイト

### スマホ納付 ID 1025877

アプリを使って、簡単に納付手続きができます。

#### ▼ 手続きの流れ



▼ 納付できる市税 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税。詳しくは、市☎をご覧ください。

▼ 利用可能なアプリ PayPay、LINE Pay、PayB、楽天銀行アプリ、銀行Pay、auPAY。詳しくは、市☎をご覧ください。

▼ その他 領収証書は発行されませんので、車検などで利用する人は他の納付方法をご利用ください。また、手続き完了から納税証明書などが交付可能になるまで、約1カ月かかります。詳しくは、市☎をご覧ください。

